

令和5年2月17日

「みつひかり」（F1品種）の種子純度不足に係る農産物検査の対応について

三井化学アグロ株式会社が育成し、販売している「みつひかり」（みつひかり2003及びみつひかり2005の品種群登録F1品種）の種子について、同社から、令和5年産用種子として同社が販売するものについては、交配不良により純度低下が確認されたとの報告がありました。

そのため、同社としては、令和5年産用については「みつひかり」の銘柄で販売できる種子は供給できないとしています。

品種銘柄及び産地品種銘柄の鑑定にあたってはご留意下さい。

【参考】

農産物検査の品種銘柄及び産地品種銘柄を鑑定する際は、検査請求者から提出される

- ① どのような種苗を用いて生産されたかがわかる資料（種子の購入記録等）
- ② 全体の作付状況及び品種ごとの作付状況がわかる資料（営農計画書等）
- ③ その他登録検査機関が必要と認める資料

により、農産物検査証明書を発行する。

【問合せ先】

農林水産省農産局穀物課
米麦流通加工対策室
農産物検査班 立石、湯村
電話 代表 03(3502)8111 内線 4779
ダイヤルイン 03(6744)1392